

KSK

発行 KSK 神奈川県障害者定期刊行物協会  
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町 1 7 5 2 番地  
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3F 横浜市車椅子の会内

# あゆみ会報

2021 年 7 月号 第 167 号

編集 湘南あゆみ会  
〒254-0807 平塚市代官町 2 1 - 4 SEA 平塚ビル 3F フレンズ湘南内  
TEL/FAX 0 4 6 3 - 2 4 - 0 4 2 0  
定価 5 0 円（会員は年会費に含まれています）

## 報告



### ●6 月定例会 SST 勉強会 高森先生

6 月 14 日 崇善公民館会議室で行いました。  
参加者 13 名 初めての方 2 名（以下概要報告）

先ず初めに次のようなお話しがありました。  
・神出病院虐待事件 たまたま別件で逮捕された一人のスマホから明るみに出たが、以前から集団で日常的に行っていた。他にも石郷岡病院の暴行事件もあった。精神科病院での人権問題が何故明るみに出ないのか。それは精神科病院が法律から抜け落ちているから。この問題について衆議院議員会館で抗議の院内集会があり参加した。

・イタリアはバザーリア法により公立精神科病院を廃止したことで世界の注目を集めてきたが、最近、政治的勢力により再び病院を復活させようという動きが出ており心配である。

#### 【事例紹介】

◆薬をのまないで入院しかないとされている人に聞いてみた。“健常者か否かの判定は次のように言われているが、自分が医者になったつもりで自分を見て、考えてほしい”と。

- ・不安のコントロールができていますか
- ・怒りのコントロールができていますか
- ・状況変化に対処できていますか
- ・周囲の人に配慮できていますか

その人は薬をのむようになった。

◆死にたいと電話をかけて来る女性に、エビリファイを 2 倍飲むよう医者が伝えたところ、死にたい気持ちがすっかりなくなり、薬の効果に驚いた。

◆薬を減らしたいという患者さんにジプレキサを 1/2 にして飲むように八木先生が指示したところ調子が良くなり、主治医の対応もよくなった。

◆薬をのむか否かは本人に決定させるのが良い。親に自分の気持ちを言えるように、親子間の信頼関係を先ず作る。

◆隣家の庭師の音がうるさいと怒鳴った息子。健康な人は心の周りに幾重にも薄い層を持っており、時に応じてそれを変化させてストレスから自分を守っている。が病気の方は層が薄く、時にはストレスがもろに突き刺さりヒリヒリする。またストレスをため込みやすく、発散が上手に出来ない。この場合、息子が怒鳴ったことは本人には良かったことなので、頭ごなしに叱らない。1 時間我慢できたことを褒める。隣家には「音が気になる病気で薬をのんでいますので」と後で柔らかく謝っておけばよい。

◆グループホーム建設反対の人々に対して自分達はいじめられたことで病気になったので被害者です。加害者ではありませんと訴えた。

◆この病気の方は自己評価が低く、孤立感がある。だから甘えたい。あなたは私にとって大事な人、あなたの味方だよということをしっかり伝える。本人のレベルに降りて行く。家族の力が大切。家族の中で成長し、回復へとつながる。

◆挨拶は“今日も仲良くやっ行ってこう”という言葉。明るく大きな声で。挨拶は先に言った方が偉い。

#### 【相手の気持ちをわかるための訓練】

2 人組になり本人役と親役でロールプレイを行いました。

反復確認：相手の言葉をそのまま反復することで相手は安心する。「今～って言ったの？」更によく聞くために話を続ける。否定的言葉、自分の意見は言わない。話に付き合っあげる。時間をかけてあげることで相手は愛を感じる。

「愛をくれないから金をくれ！」と言われたら  
・・・何度も反復して言ってみると解る。



## ●6 月サロンあゆみ “みんなで考えよう”

6 月 18 日のサロンあゆみは 3 人の新しい方を迎え、みなでお悩み事について考え、話し合う時を持ちました。みんなが真剣に考え、多くのアドバイスの言葉が交わされました。出席者 16 名

**先ずリーダーの K さんから一言：**傾聴する時、相手の言葉におおむ返しのようにエコーしてみよう。そうすることで相手の人は自分の心や課題を整理できる。大事な事は“そのままのあなたでいいんだよ。人と違っていいんだよ”と伝えよう。“なおそうとするな、分かろうとせよ”。

**H さんの体験発表：**調子が良くなってきた息子は「もう、薬もいらぬし、通院しなくてもいいように思う」と言い、医師に相談して薬を減らしてもらった。ところが「死ぬ」という幻聴がひどくなり、2 度目の入院となった。病院では自己管理ができるように、自分の状態が分かる識別表を作ってくれた。今、息子は自宅で家事をしてくれており、近所には開示している。みんな気持ちよく受け入れてくれて、見守ってくれている。諦めないで励まし続ける。痛みを寄り添った会話を心がけている。生きていてよかったと思える人生にしてやりたい。

**A さんの相談：**幻聴がひどくなると夜中も大声を出すので対応に困っている。のの字の哲学をやってみたところそれなりの効果があったが自分が疲れてしまった。寝不足で余裕がない。

みなさんから：できている点を褒めて健康な部分を育ててみよう。デイケアに行けていること、家事ができていること、父親をみとってくれたことなど。病気でも頑張っていることは凄いこと。ハラハラドキドキせずに静かに受け止めよう。

**B さんの相談：**居間を散らかし放題で注意してもきかない。医者は性格なのではという。

みなさんから：親に仕切られていると思わせないように。頑張っていることを認めてあげる。批判的言葉ではなく、お願いをしてみる。「何か辛いことがあるの？」と聞いてみる。自分から動きだす迄温かく見守る。自分の精神衛生のためにも楽しいことを話してみよう。

**C さんの相談：**隣家の音がうるさいと警察を呼

んだことが何回もある。静かな所を探して一人暮らしに挑戦しては戻ってくる。人と関わることを避け、作業所は続かない。親も自分の人生を大事にしたい。

みなさんから：音に敏感な辛さをわかってあげる。自立させるために育てなおす工夫をしてみる。心の声に耳を傾けよう。親だからこそ辛さを理解してあげられるのでは。命を懸ける積りで接してみよう。大事な事は **Doing** ではなく **Being**。

などなど



## ●精神障害者への交通運賃割引について 朗報！！

私たちの長年の願いである精神障害者への公共交通運賃割引について、6 月 11 日 赤羽国土交通大臣から、省内各局はじめ各地方局に対して大臣指示が出されました。これにより実現に向けて大きく前進するものと思われます。

以下大臣指示の一部を抜粋します。

『東京オリンピック・パラリンピック大会を開催する本年を大きな契機として、「真の共生社会実現」に向けて、今年度から 5 年間を目標期間とする新たな「バリアフリー整備目標」を策定し、本部員の皆さんと共に、全国における鉄道など公共交通機関や公共施設等のより一層のバリアフリー化に向けて取り組んでいるところであり、さらに加速して参りたいと考えます。

このため、今般、その第一弾として、4 つの新たな取り組みを指示致します。これは長らく障がい当事者の皆様からご要望いただいているものの、技術課題等を理由として一部の事業者にとどまっている取り組みのうち、特に当事者の方々の利便性改善や負担軽減の大きな取り組みについて、行政側の強いリーダーシップの下、事業者と連携して課題解決と全国展開を実現して行こうとするものであります。

- 1 点目は、障害者用 IC カードの取り組みです。
- 2 点目は、特急車両における車椅子用フリースペースの導入です。
- 3 点目は、ウェブによる乗車券・乗船券等の予約・決済の実現です。
- 4 点目は、公共交通機関における精神障害者割引の導入促進です。

身体・知的障がいをお持ちの方々に適用される割引が、これまで何故、精神障がいの方々にも広がらないのか、私も多くの声をいただいてきました。こうした方々に寄り添い、一部の事業者に留まっているこの取組を着実に全国展開するため、JR 各社や大手民鉄を始めとした交通事業者における取組の具体的な方向性、目標等を早期に定め、実現に向けた検討を開始してください。

予算の制約を先ず考えるのではなく、「真の共生社会実現」のためにどうあるべきか、という一点を最優先にして、全省を挙げた取組を、最大のご尽力・ご奮闘をよろしくお願いします。

令和 3 年 6 月 11 日  
国土交通大臣 赤羽 一 嘉 』

これに対し、みんなねっとから全国の家族会に大臣への感謝と激励の言葉を送ってほしいとの要請があり、湘南あゆみ会も以下の要旨の手紙を出しました。

「この度の大臣の指示を心から歓迎いたします。私たちの積年の願いが今、実現に向けて大きく前進しようとしています。実現の暁には全国の精神障害の方々、家族また支援して下さった方々から、大きな喜びの声が大臣のお耳に届くことと想います。ご尽力に心からの感謝を申し上げ、ご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。  
湘南あゆみ会」



《 お知らせ!! 》  
**スタジオクーカ 開館 30 周年記念**  
**パッパラパラダイス 2021**  
 2021. 7. 10 (土) ~9. 12 (日)  
 会場 平塚市美術館  
 詳細はチラシをご覧ください。

**これからの予定**

◆8 月定例会 休会となります

◆9 月定例会 SST 勉強会 高森先生

9 月 14 日 (火) 13:30~16:30

ひらつか市民活動センターB 会議室

高森先生のお話は沢山の**気付き**を与えてくれます。SST は実行してみて初めてその効果が分かります。聞くだけでなく実行してみましょう。コロナ対策を十分にとって行いますが、体調に不安のある方は参加を見合わせていただけますようお願いいたします。個人的に相談したい方は会終了後に時間を取ってくださいます。

◆10 月定例会 平塚福祉会館まつり

10 月 15 日 (金) 16 日 (土) 10:00~

販売部門：東北支援わかめ・昆布、産直野菜  
 展示部門：当事者の力作絵画展示



**サロンあゆみ**

毎月第 3 金曜日 13:00~ ひらつか市民活動センター会議室 7 月 16 日 8 月 20 日

ご都合の良い時間にお越しください。

話すことは放すこと!! 傾聴と共感の時!!

一人一人が大事な仲間!!

**精神保健福祉ボランティア**

**こんぺいとう** これからの予定

- 7 月 10 日 (土) 13:30 お茶会 参加費 100 円
- 24 日 (土) 13:30 お茶会 同じ
- 8 月 14 日 (土) 13:30 お茶会 同じ
- 28 日 (土) 13:30 お茶会 同じ
- 9 月 11 日 (土) 13:30 お茶会 同じ

会場はいずれも中央公民館和室

7 月 17 日 (土) 13:30 定例会

会場は福祉会館第 3 会議室

上機嫌でやろう (楽しくやろう) 上機嫌でいよう (穏やかでいよう) 上機嫌でやれないことはない (無理をしない)



## 雑感 「精神障害者の人権を考える」

最近、精神障害者に対する忌まわしい事件がまた起きました。神出病院事件です。精神障害者を家族に持つものとして、許しがたい事件です。

このような事件が起きる度に何故この様なことが起きるのかを考えてしまいます。

その一つに病院の閉鎖性があると思います。鍵が何重にもかかり、医師の許可がなければ誰も入れません。また、病院の収容所性があります。収容所には当然、支配関係が生まれます。被支配者となる患者はどんな理不尽な処遇を受けても抗えません。イタリアでバザーリアはこの収容所性を大きく問題にし、非人間的扱いを受ける患者の実態を世に訴え、病院廃止に繋がりました。

先日の SST 勉強会で高森先生から配布された資料\*注「精神科医療と暴力」の中に収容所性についてに次のような一文があります。

『精神科病院には、かつて社会防衛、治安維持の側面が強くありました。そもそも精神科病院は社会になじまない人を「精神病」として収容する施設として作られました。収容した様々な人の特徴や経過を観察することから、近代医学の考え方を取り入れた「精神医学」が作られました。最初に「精神病」があったのではなく、「収容」の方が先にあったのです。（中略）「収容所性」とは何でしょうか。収容所では、収容する側とされる側の立場にはっきりとした上下関係があります。収容する側には権力が与えられ、収容される側は服従しかできません。異議を唱えると反抗と受け止められ、より厳しい制限や弾圧が課せられます。支配と服従が陰に陽に徹底され、疑問を表現することが許されず、ついには疑問すら持たずただ従うことが日常になるのが収容所です。』

また次のように書かれています。

『「収容所性」を排除していくためには何が必要かを考えてみます。精神科病院の権力のあるところ、上下関係のあるところすべてに、暴力が生じる可能性があります。精神科医師は、精神保健福祉法

により「医療又は保護に欠くことができない限度」で患者の行動を制限できる権限・権力を国家から与えられています。この中には、身体拘束や隔離と言った強力な自由の制限から、外出の制限・面会の制限・私物の制限など日常生活の隅々に至る細かな制限があります。これらの制限は本来「医療又は保護に欠くことができない」からされている筈です。精神科医師は、自由を制限する権限を与えられていますが、同時にその制限を最小にする義務も負っています。「医療又は保護に欠くことができない限度」を超えた制限は、権力の乱用であり、**基本的人権の侵害**です。そして、それが**暴力**です。』

医療の名のもとで行われる人権侵害、制限を超えた身体拘束はまさに暴力であり、拷問であり、時には死にまで至る恐ろしい行為です。法律では「その方法以外に自傷、他害を防げない場合のみ」とはっきり明記されているにもかかわらず、わが国では安易に行われ続けているのが実態です。身体拘束を受けた人の心の傷は消し難く、その後の治療に大きな悪影響を与えます。一人の中学生の少女は、その後、いっさい治療を拒否するようになりました。友人の息子さんは過呼吸で入院したのですが、横浜の大学病院で身体拘束を 2 週間受けました。本人の意思の確認もなく、全く権力の乱用です。精神障害者であっても一人の人間であることを忘れないでほしいと思います。

安心して治療を受けられる病院、人権侵害のない、開かれた病院。全国の精神科病院がそうなることを心から願います。

\*注 「精神科医療と暴力」 オリーブ山病院 精神科医  
横田 泉 （統合失調症の広場より抜粋）

この論文は、日本精神科病院協会雑誌 2018 年 5 月号「巻頭言」に同病院協会の山崎学会長が書いた文章「精神科医療現場での患者間傷害、患者による職員への暴力に対応するため、日本精神科病院協会では精神科医療安全士の認定制度を検討している」に対して書かれた論文です。（谷田川 記）

